

安否確認システムの運用開始について

1 導入の経緯等

議会改革検討会議での検討を経て、平成 29 年 4 月 10 日に「議員の安否確認システムの導入」について議長に報告がなされ、その後、議会局において、導入に向けた検討が行われた。

今般、各議員のメールアドレスの登録等の事務的手続きが概ね終了したので、テスト配信の後、運用を開始する。

2 運用について

県内で、震度 6 弱(災害対策本部設置)の地震が発生した場合、システムにより自動配信。

その他災害対策本部が設置されたとき及び全議員等の安否確認が必要な事象が生じた場合は、手動にて配信。

3 運用開始スケジュール

7月9日(月)(休会日) 12:00	メールアドレス登録手続完了メールの配信
12:30	テスト配信(安否確認メール) メール受信後、メール記載の URL をクリックし、安否確認の状況登録画面から適宜登録テスト
7月10日(火)(調整日) ～11日(水)(最終日)	テスト配信結果の確認及び不具合調整
7月12日(木)	本格運用開始

※別紙、テスト配信画面等の資料参照